

令和5年5月 県土整備委員会（所管事項の説明聴取）

令和5年5月25日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時18分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

最初に、県土整備部の組織について御説明申し上げます。

資料の4ページから5ページに記載しておりますとおり、県土整備部は、県土整備政策課など14課と阿南安芸自動車道用地推進センター、東部県土整備局で構成しております。

なお、御承知のとおり、去る5月19日に6月1日付けの人事異動の内示がありましたことから、本委員会資料では担当者名を割愛させていただき、6月定例会の事前委員会資料において、改めて担当者名を入れた組織図をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6ページを御覧ください。

続きまして、県土整備部の予算について説明いたします。

令和5年度当初予算につきましては、公共事業予算を中心に計上しております。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から2列目の令和5年度当初予算額A欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で598億157万3,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業など三つの特別会計で、最下段の左から二つ目の令和5年度当初予算額A欄に記載のとおり、49億5,984万1,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

継続費の状況でございます。

一般会計で、高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか4件について、合計232億3,200万円の継続費を設定しております。

9ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

一般会計は、総額で470億1,508万円、特別会計は2会計で、それぞれ記載のとおり、繰越明許費について御承認いただいております。

これらの事業につきましては、早期の完成に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。

10ページを御覧ください。

このページから12ページにかけては、債務負担行為の状況でございます。

一般会計分といたしまして、徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか33件、12ページに移りまして、特別会計分といたしまして港湾施設小規模改良事業工事請負等契約を記載しました限度額の債務負担行為を設定しております。

13ページを御覧ください。

地方債の状況でございます。

公用地公共用地取得事業と港湾等整備事業の特別会計におきまして、事業の推進のため、それぞれ記載の限度額の県債を充てることとしております。

14ページを御覧ください。

流域下水道事業会計でございます。

収益的収入、15ページの収益的支出ともに、10億400万1,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。

資本的収入、17ページの資本的支出ともに、6億225万1,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

企業債の状況につきましては、事業の推進のため、記載の限度額の県債を充てることとしております。

19ページを御覧ください。

県土整備部の重点事業でございます。

第1、強靱な県土づくりに向けて、1、事前復興・再度災害防止として、（1）大規模地震を迎え撃つ地震・津波対策、（2）予防保全型のインフラ老朽化対策、（3）気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えた「流域治水プロジェクト」の着実な推進などを進めてまいります。

20ページを御覧ください。

2、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築として、（1）高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化、（2）緊急輸送道路等の整備などを推進するとともに、3、災害対応力の強化を図り、県土強靱化を進めてまいります。

21ページを御覧ください。

第2、魅力的な県土づくりに向けて、1、新たな観光資源の創造として、（1）大鳴門橋への自転車道設置を推進するとともに、（2）「DMV」を活用した地域公共交通の利用促進に努めてまいります。

2、活力ある地域づくりの推進として、（1）都市公園等の整備を進めてまいります。

3、交通体系の進化として、（1）高規格道路ネットワークの整備、（3）「次世代地域公共交通ビジョン」の推進などに取り組んでまいります。

22ページを御覧ください。

4、「ゲートウェイとくしま」の加速として、（2）道路整備の進展と連携した地域の活性化推進、（3）徳島阿波おどり空港の更なる利用促進による航空ネットワークの充実などに取り組んでまいります。

次に、第3、持続可能な県土づくりに向け、1、建設産業の健全な発展として、（1）地域を支える建設産業の担い手確保・育成、（2）建設業関係手続のデジタル化・オンライン化に努めてまいります。

2、新技術の導入として、（1）建設産業のDX推進、（2）道路情報サービスの高度化の取組を図ってまいります。

23ページを御覧ください。

最後に、3、良質な生活環境の形成に向け、（1）空き家の利活用や環境に配慮した住宅整備の促進、（4）道路照明のLED化の加速などに努めてまいります。

以上で、総括的な説明を終わらせていただきます。

続きまして、各所属長からそれぞれの所管事務について御説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

新瀨県土整備政策課長

県土整備政策課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の25ページ記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、26ページから27ページにかけまして記載のとおり、42億8,905万7,000円を計上しております。

繰越明許費の状況ですが、1,580万6,000円の繰越予定額を御承認いただいております。

27ページに移りまして、重点事業につきましては、県土整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、企画及び総合調整を進めてまいります。

以上で、県土整備政策課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

小津建設管理課長

続きまして、建設管理課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の30ページに記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、31ページに記載のとおり、1億2,845万4,000円を計上しております。

32ページに移りまして、重点事業につきましては、県土強靱化を実現する公共事業の品質確保、地域の守り手となる建設産業の持続的な発展や働き方改革に取り組んでまいります。

また、地元企業の育成や受注機会を確保するため、引き続き、県内企業への優先発注に取り組んでまいります。

以上で、建設管理課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

杉友用地対策課長

続きまして、用地対策課の所管事務について、御説明いたします。

説明資料の34ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

35ページを御覧ください。

令和5年度の一般会計では3,021万7,000円を、（2）の特別会計では20億4,231万4,000円を計上しております。

36ページをお開きください。

繰越明許費の状況について、2億7,700万円の繰越予定額を御承認いただいております。債務負担行為の状況について、それぞれ25億円及びその金利を限度額として御承認いただいております。

37ページを御覧ください。

地方債の状況について、特別会計の公共用地取得事業におきまして、4億7,000万円を限度額として御承認いただいております。

重点事業について、公共事業の円滑な推進を図るため、用地取得を積極的かつ計画的に進めてまいります。

以上で、用地対策課の所管事務の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

原田高規格道路課長

高規格道路課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の39ページに記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、40ページに記載のとおり、44億2,400万5,000円を計上しております。

41ページに移りまして、継続費の状況ですが、大鳴門橋自転車道設置事業につきましては、28億円の継続費を設定しております。

繰越明許費の状況ですが、4億2,200万円の繰越予定額を御承認いただいております。

42ページに移りまして、重点事業につきましては、高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化や大鳴門橋への自転車道設置などを進めてまいります。

以上で、高規格道路課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

杉本道路整備課長

道路整備課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の44ページから45ページに記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、46ページに記載のとおり、171億639万円を計上しております。

継続費の状況につきましては、47ページに記載のとおり、一ノ瀬トンネルほか2か所のトンネル事業に継続費を設定しております。

繰越明許費の状況につきましては、48ページに記載のとおり、180億9,303万4,000円の

繰越予定額を御承認いただいております。

債務負担行為の状況につきましては、49ページに記載のとおり、限定額の欄に記載した額の債務負担行為を設定しております。

50ページに移りまして、重点事業につきましては、主要道路の改良、橋りょうの整備等を行う道路改築事業をはじめ、通学路等の交通安全対策事業などを実施し、地域経済の発展及び交通安全の確保に寄与するよう推進してまいります。

以上で、道路整備課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤県土整備部交通交流統括監

阿南安芸自動車道用地推進センターの所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の52ページに記載のとおりでございます。

53ページを御覧ください。

重点事業につきましては、阿南安芸自動車道や一般国道55号などの整備促進に向け、関係機関と連携を密にし、用地取得を推進してまいります。

以上で、阿南安芸自動車道用地推進センターの所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

谷川都市計画課長

都市計画課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の56ページに記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、57ページに記載のとおり、51億5,905万円を計上しております。

継続費の状況につきましては、58ページに記載のとおり、末広住吉高架橋上部工架設事業ほか4件について、それぞれ記載のとおり、継続費を設定しております。

繰越明許費の状況につきましては、59ページに記載のとおり、30億60万円の繰越予定額を御承認いただいております。

次に、債務負担行為の状況でございますが、街路事業工事請負等契約ほか2件について、それぞれ記載のとおり、債務負担行為の限度額を設定しております。

60ページに移りまして、重点事業につきましては、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、街路事業をはじめとする都市施設の整備を進めてまいります。

以上で、都市計画課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

高島住宅課長

住宅課及び建築指導室の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の62ページに記載のとおりでございます。

当課建築指導室の事務分掌につきましては、説明資料の63ページに記載のとおりでございます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては、64ページから65ページにかけて記載のとおり、一般会計で14億482万3,000円、県営住宅敷金等管理特別会計で1億3,782万1,000円を計上しております。

繰越明許費につきましては、65ページに記載のとおり、11億5,238万3,000円の繰越予定額を御承認いただいております。

66ページに移りまして、重点事業につきましては、住宅セーフティネットの構築をはじめ、空き家の利活用や住宅建築物の耐震化を促進してまいります。

以上で、住宅課及び建築指導室の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

赤堀県土整備部次長

営繕課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の68ページ記載のとおり、営繕工事に関すること、また、その技術指導等に関することでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、69ページに記載のとおり、3億163万7,000円を計上しております。

70ページに移りまして、重点事業については、営繕工事の効率的な工事の執行であります。計画的な早期発注や施設特性に合わせた工期設定など適正な工事の執行に努めております。その他、耐震改修の促進や庁舎等公用・公共施設の長寿命化対策の推進に努めてまいります。

以上で、営繕課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

井上水管理政策課長

水管理政策課の所管事務につきまして、御説明いたします。

説明資料の72ページをお願いいたします。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

73ページをお願いいたします。

令和5年度の一般会計予算につきましては、表最下段左から2列目に記載のとおり、18億8,903万3,000円を計上しております。

74ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況につきましては、記載のとおり、5億4,344万円の繰越予定額を御承認いただいております。

債務負担行為の状況につきましては、堰堤改良事業において、5,000万円の債務負担行為限度額を御承認いただいております。

75ページをお願いいたします。

重点事業でございますが、（2）直轄河川改修事業等の促進といたしまして、吉野川水系及び那賀川水系の河川整備計画に基づいた無堤地区の解消を図る河川整備など、国や関係機関と連携して推進してまいります。

以上で、水管理政策課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

西岡河川整備課長

河川整備課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の77ページに記載のとおりでございます。

78ページをお願いいたします。

令和5年度の一般会計予算につきましては、表最下段左から2列目に記載のとおり、61億4,559万2,000円を計上しております。

79ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況につきましては、表最下段左から2列目に記載のとおり、144億4,550万円の繰越予定額を御承認いただいております。

80ページをお願いいたします。

債務負担行為の状況につきましては、表に記載のとおり、河川海岸維持管理業務など9事業において、9億2,000万円の債務負担行為限度額を御承認いただいております。

81ページをお願いいたします。

重点事業につきましては、（1）治水機能の向上及び河川環境の改善を図る河川改修事業、（2）南海トラフ地震により被害が想定される地域での災害の未然防止を図る地震・高潮対策事業などを推進してまいります。

以上で、河川整備課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

坂本砂防・気候防災課長

砂防・気候防災課の所管事務につきまして、御説明いたします。

説明資料の83ページをお願いいたします。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、令和5年度の一般会計予算につきましては、84ページに記載のとおり、128億2,767万8,000円を計上しております。

85ページに移りまして、繰越明許費の状況ですが、40億1,047万6,000円の繰越予定額を御承認いただいております。

86ページに移りまして、債務負担行為の状況ですが、13億8,000万円の債務負担行為限度額を御承認いただいております。

87ページに移りまして、重点事業につきましては、通常砂防事業や総合流域防災事業により、土砂災害から人命などを保護するため、ハード・ソフト一体で土砂災害対策を進めてまいります。

以上で、砂防・気候防災課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

姫氏原水・環境課長

水・環境課の所管事務につきまして、御説明いたします。

当課の事務分掌につきましては、説明資料の89ページ記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、90ページ記載のとおり、5億8,562万9,000円を計上しております。

91ページに移りまして、繰越明許費の状況ですが、9,604万1,000円の繰越予定額を御承認いただいております。

重点事業につきましては、生活排水対策の総合的な推進としまして、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の計画的かつ効率的な整備を進めてまいります。

旧吉野川流域下水道事業につきましては、旧吉野川浄化センターを適正に管理運営するなど、汚水の適切な処理に取り組んでまいります。

以上で、水・環境課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

佐野運輸政策課長

運輸政策課及び港にぎわい振興室の所管事務につきまして、御説明いたします。

事務分掌につきましては、説明資料の93ページから94ページにかけまして、記載のとおりでございます。

令和5年度の一般会計予算につきましては、95ページに記載のとおり、51億7,686万5,000円を、特別会計につきましては、96ページに記載のとおり、27億7,970万6,000円を計上いたしております。

繰越明許費の状況ですが、97ページに記載のとおり、一般会計につきましては、52億3,380万円を、特別会計につきましては、1億4,520万円の繰越限度額を御承認いただいております。

債務負担行為及び地方債の状況につきましては、98ページから99ページにかけまして記載のとおり、それぞれ限度額の欄に記載の額を御承認いただいております。

続きまして、重点事業についてでございます。

南海トラフ地震・津波対策を推進するため、港湾においては耐震強化岸壁の整備などに、海岸においては水門整備や防潮堤改良などに取り組むとともに、港湾・海岸施設の老朽化対策を推進するため、老朽化が著しい施設の機能回復などに取り組んでまいります。

また、徳島小松島港津田地区の整備、活性化を図るため、第2水面貯木場の護岸工事や埋立工事等を推進してまいります。

さらに、港を通じた地域振興を図るため、クルーズ船の誘致推進や徳島小松島港コンテナターミナルの利用促進に取り組んでまいります。

以上で、運輸政策課及び港にぎわい振興室の所管事務につきまして、説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

地面次世代交通課長

それでは、次世代交通課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の102ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、103ページを御覧ください。

令和5年度の一般会計予算につきましては、3億3,314万3,000円を計上いたしております。

104ページを御覧ください。

繰越明許費の状況ですが、200万円の繰越予定額を御承認いただいております。

続きまして、重点事業についてでございます。

持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、次世代地域公共交通ビジョンに沿った取組を推進するとともに、ネットワークの幹となる鉄道を維持するため、沿線自治体や事業者などと連携、協働して取組を進めてまいります。

また、徳島阿波おどり空港を核とした国内外との交流拡大を図るため、国内路線の拡充や国際線の就航など航空ネットワークの維持、充実に取り組んでまいります。

以上で、次世代交通課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

新瀨県土整備政策課長

東部県土整備局徳島庁舎及び吉野川庁舎の所管業務につきまして、御説明申し上げます。

両庁舎の事務分掌につきましては、説明資料の106ページから110ページに、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、111ページを御覧ください。

重点事業でございますが、道路・街路事業といたしまして、徳島市内とその周辺部の渋滞対策や地域間交流の促進のため、徳島東環状線や一般国道438号等の整備を推進してまいります。

河川・砂防事業などといたしまして、浸水被害の軽減や土砂災害対策のため、園瀬川や多々羅川等の河川改修事業や前山谷等の砂防事業を推進してまいります。

港湾事業といたしまして、津田地区活性化の更なる推進のため、第2水面貯木場の埋立や港湾海岸施設の長寿命化対策を推進してまいります。

以上で、東部県土整備局の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

松野県土整備部長

県土整備部の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。
以上で、県土整備部関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。（11時47分）